第2次 佐渡市生涯学習推進計画

令和3年9月

佐渡市生涯学習推進本部

第	1	草		生涯	字	習	推:	進	計	曲:	策	定	の	基	本	的	事	項														
	1		計	画策	定	の ¹	背:	景			•		•	•											•				•			1
	(1)	「生》	厓学	学習	3 」	ع	: 15	ţ																						1
	(2)	生涯	学	習	ග :	理	念																							2
	2		佐	渡市	生	涯	学:	習:	推:	進	計	画																				3
	(1)	計画	策	定	。 のi	趣	旨																							3
	(2)	計画	iの	· 位·	置·	づ	け																							4
	•		•	計画		•																										4
	·																															
第	2	•		生涯	_	-			-																							_
	1			涯学				•	_	-			_		調	査	の	概	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	2		-	渡市			—	-	_				現	状		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	3		佐	渡市	の	生	涯!	学	習	の 	課	題		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
第	3	章		今後	·の	生	涯!	学:	習	活:	動	を	効	果	的	ات	す	る	<i>t-</i>	め	ග :	基	本	理·	念	• ;	基	本	目	標		
-1-	1	-		本理	_						•		•	•						•									•	•		29
	2			本目																												30
	4			生涯	_	習	を	促:	進	す	る	た	め	の (施:	策																
				体系		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	33
	_	•		標I		生		_				を	確	か	に	拓	<	佐	渡	島	(学	習	社	会	の [:]	構	築)			
	(1	•	学習							_		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		34
	(2		情報											•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	38
	(3)	学習	'相	談	や.	支	援	体	制	の	整	備		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	40
	(4)	生涯	学	習	関:	連	施	設	の	整	備		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	41
	(5)	学習	'支	援	の :	<i>t</i> =	め	の .	人	材	育	成	ظ	活	用		•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	43
	基	本	目	標Ⅱ			<i>ا</i> ل	な	で	支	え	豊	か	に	育·	つ	佐	渡	島	(人	づ	<	IJ		地:	域	づ	<	IJ)	
				地域																												46
			•	学習				-																								
				次代																												
			•	学校	_	-	-						_	•																		
				地域																												
	基	本	目	標Ⅲ														ク	IJ	Ι.	_	シ	3	ン	を	楽	し	む	佐	渡	島	
					_		心 一		_																							
		_)	芸術	₩	11	ǐ干i	曲九	\mathbf{M}	推.	淮									•												58
	(2)	佐渡スポ	の	総	合	的	な	学	び	の	推	進			•	•					•	•	•	•		•	•	•		61

第1章 生涯学習推進計画策定の基本的事項

1 計画策定の背景

(1) 生涯学習とは・・・

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯にわたって行うあらゆる学習の意味で用いられます。このような考え方は、昭和40年(1965年)、ユネスコの成人教育推進国際委員会において、これまでの教育体系を見直し、人の一生という乳幼児期から高齢期までの生涯の各時期における教育(時間的統合)と家庭や学校だけでなく社会全体での教育(空間的統合)を総合的に目指す「生涯教育」の考え方が提唱されたことにより、わが国においても一般的なものとなりました。

更にそれを推し進め、「生涯学習」という概念を前面に出したのが、昭和59年から昭和61年に4回にわたって出された臨時教育審議会答申であり、わが国における教育を生涯学習体系に移行し、生涯学習体制を整備するための具体的方策がまとめられています。ここでは、学習者の視点に立った立場を明確にするため「生涯教育」ではなく「生涯学習」という用語を用い、学校や社会の中で意図的・組織的に行われる学習活動のほか、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、レクリエーション活動、企業内教育、趣味・娯楽などを含め、「学習」を広くとらえています。

平成 18 年 12 月には教育基本法が改正され、第3条に生涯学習の理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る」と明記されました。

また、平成 27 年に地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の推進が提言されました。これを踏まえて平成 29 年 3 月に社会教育法が改正され、地域学校協働活動に関する連携・協力体制の整備などが規定されました。

今後は、公民館、図書館、博物館などの社会教育施設を有効活用するとともに、そこで学んだ知識や技能を幅広い地域住民や様々な団体等と連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくことが期待されています。

(2) 生涯学習の理念

教育基本法では、生涯学習の理念*1を、「人が自分の人格を磨き、豊かな人生になるように、その生涯にわたって、あらゆる機会や場所で学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければなりません。」としています。

従って、生涯学習の概念図は下記のようになり、生涯学習には、学校教育※2や社会教育※3、企業内研修などの組織的な学習活動だけでなく、家庭教育、自然や芸術文化に親しむ活動、趣味・スポーツを楽しむ活動、地域づくりのための活動など個人が行うあらゆる学習活動が含まれます。

生涯学習の概念図

生 涯 学 習

社会教育における学習

- ・国や地方公共団体、公民館が行う学習
- 大学、短大等の学校が行う講座
- ・青少年団体が行う青少年教育
- 民間教育事業者が行う通信教育、講座
- ・個人経営のピアノ教室等の個人による教育
- ・企業内教育、職業訓練施設における教育

学校教育に おける学習

家庭教育における学習

自己啓発に おける学習

- · 読書活動
- ・スポーツ活動、 文化活動
- ボランティア活動
- 体験活動
- ・趣味やレクリエーション 活動における学習
- 地域活動

(資料) 社会教育委員の手引き (第31期新潟県社会教育委員の会議 平成24年9月)

※1 教育基本法 第3条 生涯学習の理念

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現がはかられなければならない。」

※2 学校教育

明確な目的に基づいて組織的・体系的・形式的に行われる教育をいいます。学校という特別な教育環境において同年齢の児童・生徒で編成された学級を基礎として行われ、学校の構成員は、少なくても学年期間中は一定していて、資格を備えた講師が指導にあたります。

※3 社会教育

学校で行われる教育課程に沿った教育活動以外の、主に青少年や成人などに対して行われる組織的な教育活動をいいます。具体的には、公民館、図書館などの社会教育施設での講座などが挙げられます。

2 佐渡市生涯学習推進計画

(1)計画策定の趣旨

佐渡市では、平成19年に「佐渡市生涯学習推進計画(第1次)」を策定し、市民の生涯学習を推進してきました。

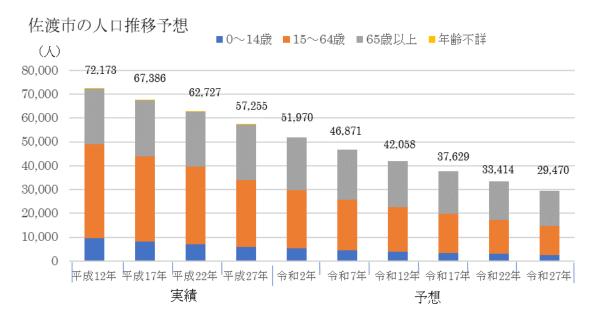
現在、人口の減少や少子高齢化などの大きな社会状況の変化に伴い、公民館講座数や 実施回数が少なくなり、学習機会が減少している状況ですが、この 10 年間における公 民館自主講座団体の登録件数は上昇しており、市民の学習意欲が高まっていると言えま す。

さらに、子どもから高齢者までが参加し各種競技を行い世代間の交流をする「真野地区のつどい」や地域住民を集めて教室やスポーツ大会を行う「ハッピーデイさわた」など、人や地域などが集い交流し楽しむ場を作りました。そして、人と人、このような活動をすることが、人と地域、集落と集落が繋がり、人づくり、地域づくりの原動力となりました。

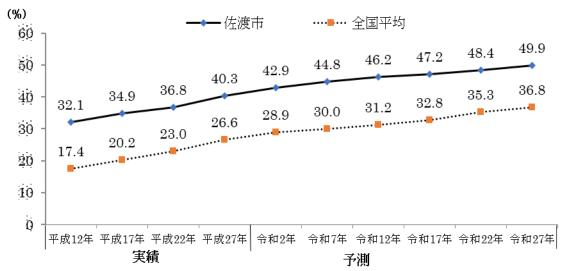
第1次の推進計画において、佐渡市全体として取り組む主要な事業については、概ね 達成できました。しかし、人材育成の分野では指導者やリーダーの養成が不十分である ため更なる取り組みが必要となっています。

また、令和2年には新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各種講座や教室等の中止、縮小を余儀なくされました。今後は、コロナウイルスとの共存を意識した生活習慣や新たな生活様式等を取り入れながら学習する必要があります。

こういったことから、第1次の計画の成果と人口減少や少子高齢化などの社会状況の変化等を踏まえ、これからの学び、人づくり、地域づくりのための第2次佐渡市生涯学習推進計画を策定いたしました。



出典:国勢調査を独自集計「日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年3月推計」 (国立社会保障・人口問題研究所) 佐渡市の高齢化率の推移予想



※高齢化率:総人口にしめる65歳以上の人口の割合(%)、年齢不詳を除いて算出 出典:国勢調査を独自集計「日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年3月推計」 (国立社会保障・人口問題研究所)

(2)計画の位置づけ

この計画は「佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画」、「第3次新潟県生涯学習推進プラン」及び市が策定する各種行政計画との整合性を図り、社会情勢の変化を考慮して、佐渡市の今後の生涯学習推進の基本的な方向を示すものです。

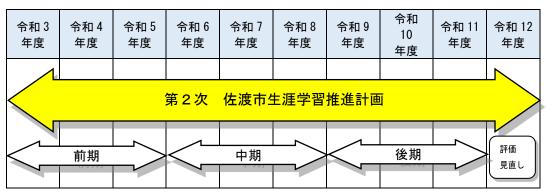
また、教育機関、地域団体、民間企業などと連携を図りながら市民の生涯学習を効果的に推進するための指針とするものです。

生涯学習の本来の主体は個人であり、多様な学びの環境を提供していくための基本的な考え方をこの計画で示しています

(3)計画の期間

この計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、新潟県生涯 学習推進プランや社会情勢の変化等を考慮しながら適宜見直しを図ります。

毎年評価し、各期(前期、中期、後期)の評価・見直しを図りながら次期に繋げていきます。



第2章 生涯学習の現状と課題

1 生涯学習に関する市民の意識調査の概要

【平成17年実施】

(1)調査の目的

市民の生涯学習についての実態や要望をとらえ、今後の生涯学習推進についての基礎資料とする。

(2)調査対象者

市内に在住する 20 歳~79 歳までの市民 (男女個人) から 2,500 人を無作為に抽出

(3)調査実施期間

平成17年6月24日~7月8日

(4)調査方法

郵送にて実施

(5)回収結果

・配布数

2, 500

・回収数

1,254(回収率 50.2%)

≪性 別≫

性別	対象者数(人)	回答者数(人)	回収率(%)
男 性	1, 230	5 4 3	44.1
女 性	1, 270	7 1 1	56.0
合 計	2, 500	1, 254	50.2

≪年齢別≫

年 齢 別	対象者数(人)	回答者数(人)	回収率(%)
20~29歳	280	7 6	27. 1
30~39歳	299	1 2 3	41.1
40~49歳	3 7 5	184	49.1
50~59歳	500	289	57.8
60~69歳	486	280	57.6
70~79歳	560	302	53.9
合 計	2,500	1, 2 5 4	50.2

【平成29年実施】

(1)調査の目的

市民の生涯学習についての実態や要望をとらえ、今後の生涯学習推進についての基礎資料とする。

(2)調査対象者

市内に在住する 20 歳~79 歳までの市民 (男女個人) から 2,000 人を無作為に抽出

(3)調査実施期間

平成 29 年 1 月 30 日~ 2 月 28 日

(4)調査方法

郵送にて実施

(5)回収結果

▪配布数

2,000

• 回収数

905 (回収率 45.2%)

≪性 別≫

性別	対象者数(人)	回答者数(人)	回収率(%)
男 性	1, 045	4 3 2	41.3
女 性	955	473	49.5
無回答	_	1	I
合 計	2, 000	906	45.3

≪年齢別≫

年 齢 別	対象者数 (人)	回答者数(人)	回収率(%)
20~29歳	192	4 3	22.4
30~39歳	2 4 3	8 8	36.2
40~49歳	3 0 6	108	35.3
50~59歳	3 5 6	160	44.9
60~69歳	4 9 7	269	54.1
70~79歳	4 0 6	2 3 7	58.4
無回答	_	1	_
슴 計	2,000	906	45.3

2 佐渡市の生涯学習活動の現状

平成 29 年に実施しました「生涯学習に関する市民の意識調査票」(以下「今回の調査票」 という。)によると、市民の生涯学習に関する現状は以下のとおりでした。

また、平成 17 年に実施した生涯学習に関する市民の意識調査結果との比較により、生涯 学習に関する現状と傾向が確認されました。

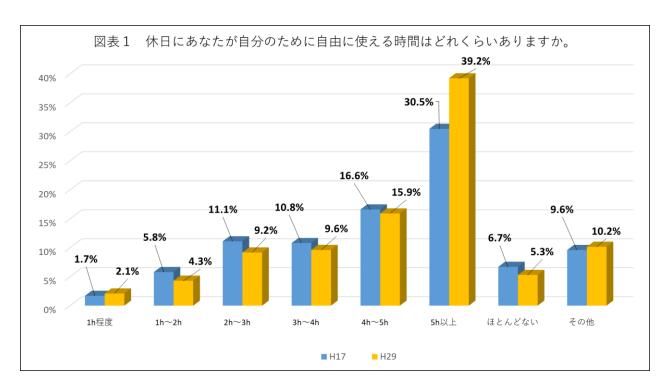
さらに、スポーツの現状については佐渡市スポーツ推進計画から「週1回以上のスポーツ 実施率の割合」、「1歳6か月児、3歳児、小・中・高校生の肥満割合」の数値を抜粋し、高 齢者の地域参加の現状については佐渡市高齢者実態調査より「地域社会への参加率・参加頻 度(市全体)」の数値を抜粋しました。

(1)休日にあなたが自分のために自由に使える時間はどれくらいありますか。(回答者 874 人)

今回の調査票では自由に使える時間については「5 時間以上」が 39.2%と最も多く、次いで「4 時間~5 時間」(15.9%)、「その他」(10.2%)、「3 時間から 4 時間」(9.6%)となりました。

また、平成 17 年の結果と比較すると、「5 時間以上」がさらに伸びていることが分かります。

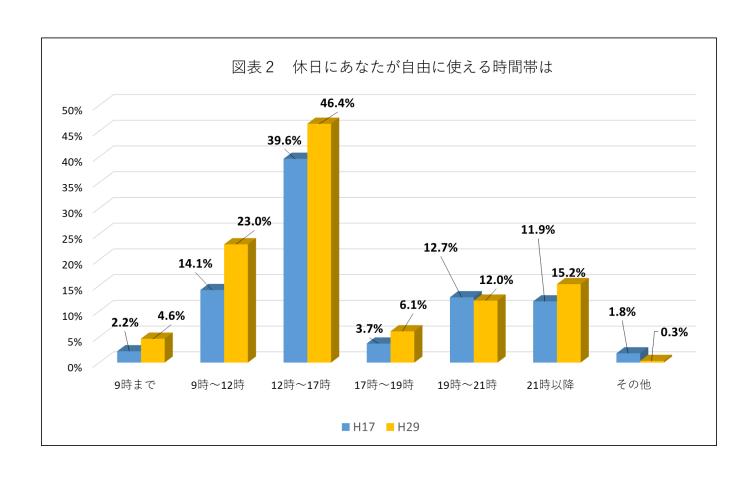
全体的な傾向として、約4割の方が「5時間以上」としており、次点でも「4時間~5時間」となっていることから、佐渡市民が休日に自由に使える時間は比較的多いことが推察されます。



(2)休日にあなたが自由に使える時間帯を次の中からお答えください。 (回答者 778 人 複数回答)

今回の調査票では休日に自由に使える時間帯は「12 時~17 時」が 46.4%と最も高く、次いで「9 時から 12 時」(23.0%)、「21 時以降」(15.2%)、「19 時~21 時」(12.0%) となっています。

平成 17 年の調査においても、「12 時~17 時」を自由な時間帯とする意見が大多数を占めています。さらに「9 時~12 時」については、今回の調査で大きく伸びていることが分かります。



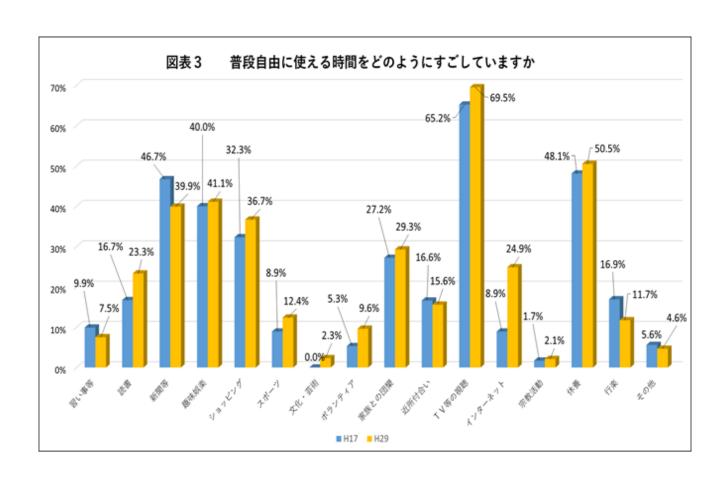
(3) 普段自由に使える時間をどのように過ごしていますか。(回答者895人、複数回答)

今回の調査票では普段の自由に使える時間の過ごし方は「TV等の視聴」が 69.5%と最も高く、次いで「休養」(50.5%)、「趣味・娯楽」(41.1%)、「新聞や雑誌を読む。」(39.9%)、「ショッピング」(36.7%) となっています。

平成 17 年の調査と比較すると、「読書」や「インターネット」が大きく上昇しています。特に「インターネット」は平成 17 年には 8.9%であった割合が平成 29 年には 24.9% となっており、利用が大きく普及していることが分かります。

逆に、「新聞や雑誌を読む。」は平成 17 年に 46.7%であったのが平成 29 年には 39.9% まで下がっています。

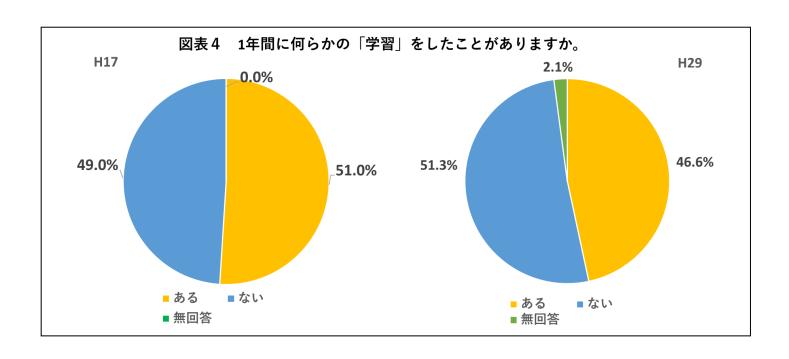
また、「TV等の視聴」は平成 17 年も平成 29 年も 6 割台となっており、自由な時間の使い方として非常に高い割合であることが分かります。



(4) あなたはこの1年間に何らかの「学習」をしたことがありますか。 (回答者886人)

今回の調査票では 1 年の間に学習を行ったことがあると答えたのは 46.6%、行ったことはないと答えたのは 51.3%、無回答は 2.1%となりました。

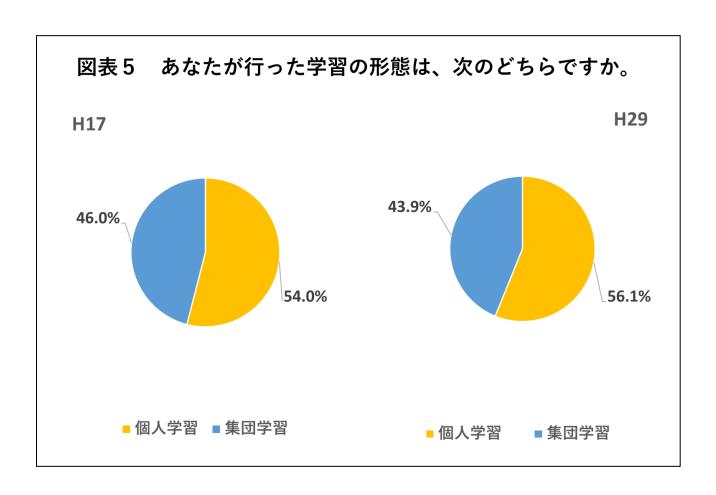
平成 17 年の調査では学習を行ったことがあると答えたのは 51%で、行ったことはない と答えたのは 49%であったことを踏まえると、この 10 年間で学習を行った人数が減少していることが分かります。



- (5) (4)にて「学習を行ったことがある」と答えた方へお聞きします。
- 【1】あなたが行った学習の形態は、次のどちらですか。(回答者 410 人)

今回の調査票ではこの1年間に「個人学習」を行ったのは56.1%、「集団学習」を行ったのは43.9%でした。比較すると、「個人学習」を選択した人が12%程高くなっていることが分かります。

さらに平成17年の調査と比較すると平成17年は「個人学習」の割合が54%、「集団学習」の割合が46%となっており、全体の傾向は大きく変わっていないことが読み取れます。

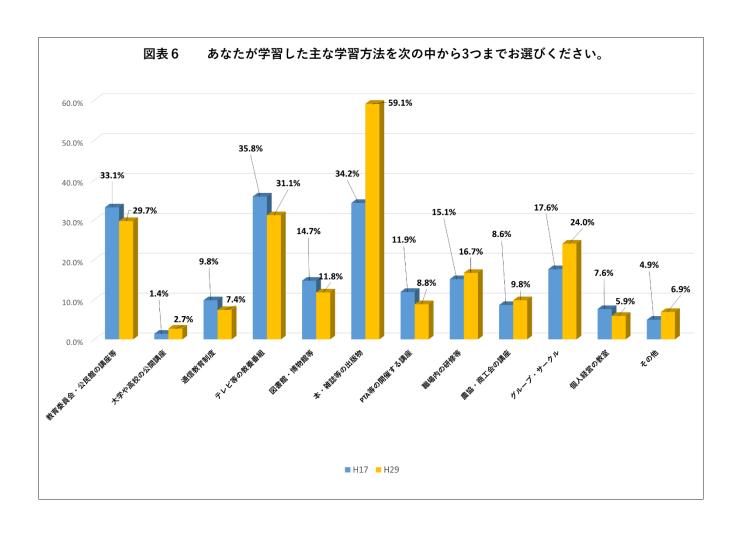


【2】あなたが学習した方法を次の中からお選びください。(回答者 424 人 複数回答)

今回の調査票では主な学習方法は、「本・雑誌等の出版物」を使った学習が 59.1%と最も多く、次いで「テレビ等の教養番組」(31.1%)、「教育委員会・公民館の講座等」(29.7%)、「グループ・サークル」(24%) となっています。また、「本・雑誌等の出版物」は次点の「テレビ等の教養番組」と比較して 20%以上高い割合となっています。

平成 17 年の調査と比較すると、「本・雑誌等の出版物」の割合が大きく上昇しており、 主に本や雑誌から学習を行っていることがうかがえます。

また、「グループ・サークル」も平成17年と比較して上昇しています。

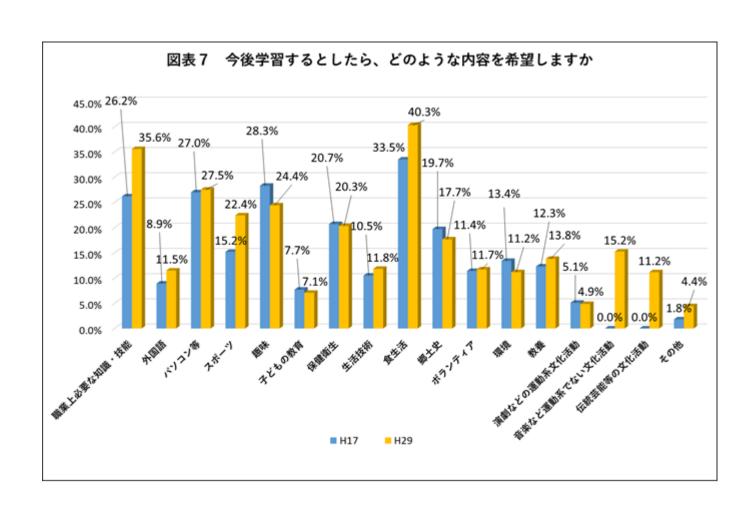


(6) 今後学習するとしたら、あなたはどのような内容を希望しますか。 (回答者 877 人 複数回答)

今回の調査票では、学習するにあたって希望する内容として、「食生活」が 40.3%と最も高く、次いで、「職業上必要な知識・技能」(35.6%)、「パソコン等」(27.5%)、「趣味」(24.4%)「スポーツ」(22.4%)、「保健衛生」(20.3%)となっています。

平成 17 年の調査と比較すると、「食生活」、「職業上必要な知識・技能」、「スポーツ」が大きく上昇しています。

また、平成 17 年には項目として挙げていなかったため比較はできないが、「音楽などの運動系でない文化活動」、「伝統芸能等の文化活動」についても高い割合を示していることが分かります。



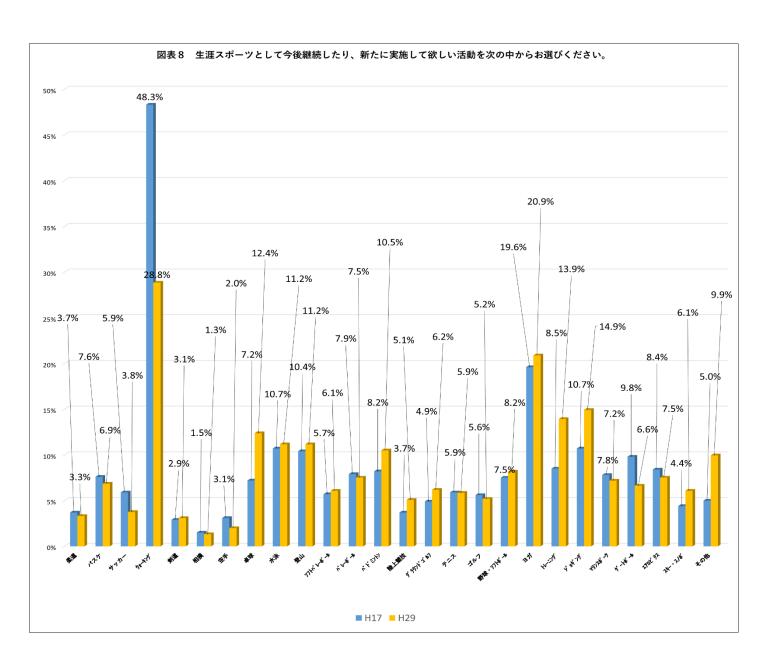
(7)佐渡市では、様々なスポーツ活動が行われています。生涯スポーツとして今後継続したり、新たに実施したりしてほしい活動を次の中からお選びください。

(回答者842人 複数回答)

今回の調査票では、今後継続・若しくは新たに実施したいスポーツとしては「ウォーキング」が 28.8%と最も多く、次いで「ヨガ」(20.9%)、「ジョギング」(14.9%)、「トレーニング」(13.9%) となっています。

平成 17 年の調査と比較して、「ウォーキング」の割合は大きく減少しているものの、 最も高い比率を維持しています。

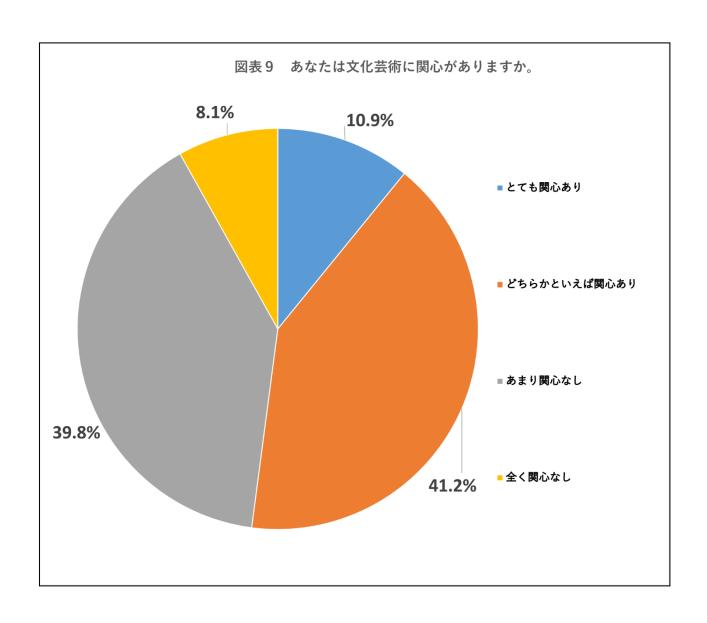
「卓球」、「バドミントン」、「トレーニング」、「ジョギング」の割合は平成 17 年と比較 して高い上昇率となっています。



(8) あなたは文化芸術に関心がありますか。(回答者 866 人)

今回の調査票では、文化芸術に関心があるかについては、「とても関心がある。」が 10.9%、「どちらかといえば関心がある。」が 41.2%、「あまり関心がない。」が 39.8%、「まったく関心がない。」が 8.1%となりました。

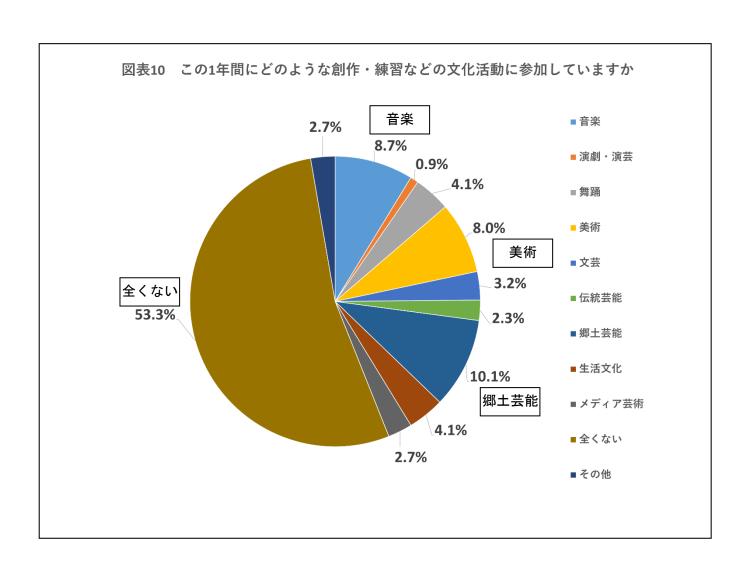
本調査項目は、今回の調査票で追加された項目であるため、平成 17 年との比較はできませんでした。



(9) あなたはこの 1 年間に、どのような創作・練習などの文化活動に参加していますか。 (回答者 781 人)

今回の調査票では、この1年間に行った文化活動については「郷土芸能」が10.1%で最も多く、次いで「音楽」(8.7%)、「美術」(8.0%)となっています。それに対して、「全くない」は53.3%となっており、全体の5割以上が1年間に全く文化活動を行っていないことが分かりました。

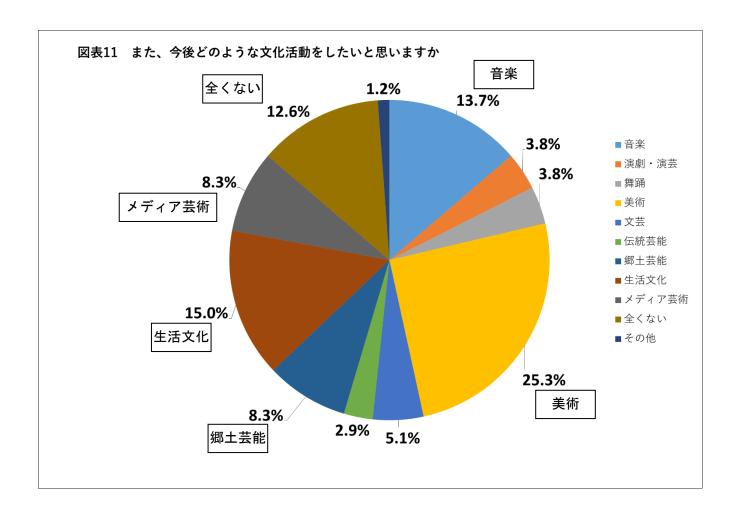
本調査項目は、今回の調査票で追加された項目であるため、平成 17 年との比較は行えませんでした。



(10) また、今後どのような文化活動をしたいと思いますか。(回答者 687 人)

今回の調査票では、今後行いたい文化活動として、「美術」が 25.3%で最も高く、次いで「生活文化」(15.0%)、「音楽」(13.7%)、「郷土芸能」(8.3%)、「メディア芸術」(8.3%)となっています。「全くない」と答えた方の割合は 12.6%となっており、1 割程度の方は今後、文化活動を行うつもりはないと考えていることが分かります。

(9)の「あなたは、この1年間に、どのような創作・練習などの文化活動をしていますか。」という設問と比較すると、割合の半分以上を占めていた「全くない」という項目が大きく減少しており、上位の項目を筆頭に様々な分野が増加しています。ここから、潜在的に文化活動を行いたいと考えている方は多くいることが分かります。

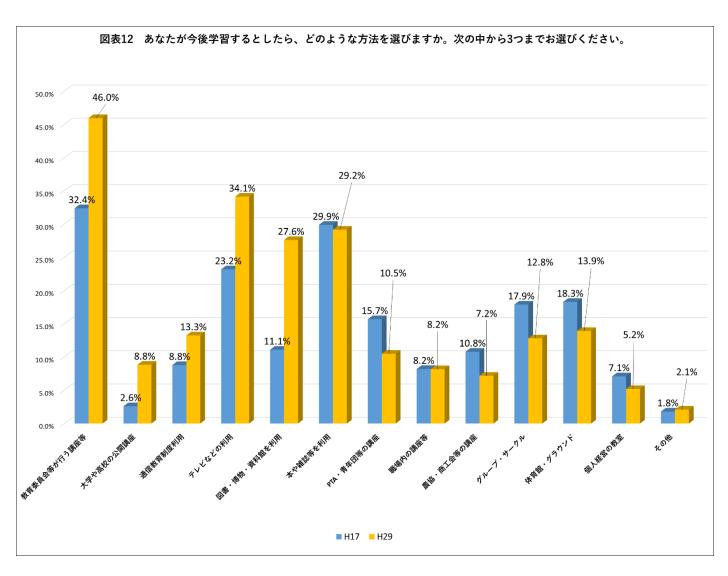


(11) あなたが今後学習するとしたら、どのような方法を選びますか。(回答者 873 人 複数回答)

今回の調査票では、今後学習するとしたら、どのような方法を選ぶかについて「教育委員会等が行う講座等に参加したい。」が 46%と最も高く、次いで、「テレビ等の利用」 (34.1%)、「本や雑誌等を利用」(29.2%)、「図書館・博物館・資料館を利用する。」(27.6%) となっています。

平成 17 年の調査と比較すると、「教育委員会等が行う講座等」、「大学や高校の公開講座」、「通信教育制度」「テレビ等の利用」「図書館・博物館・資料館を利用」の項目が大きく上昇しています。

教育委員会等が行う講座や、大学や高校の公開講座、テレビなどの利用や図書館等の施設利用の項目が大きく上昇していることから、佐渡市民の個人学習の傾向が強まっていることが推察されます。

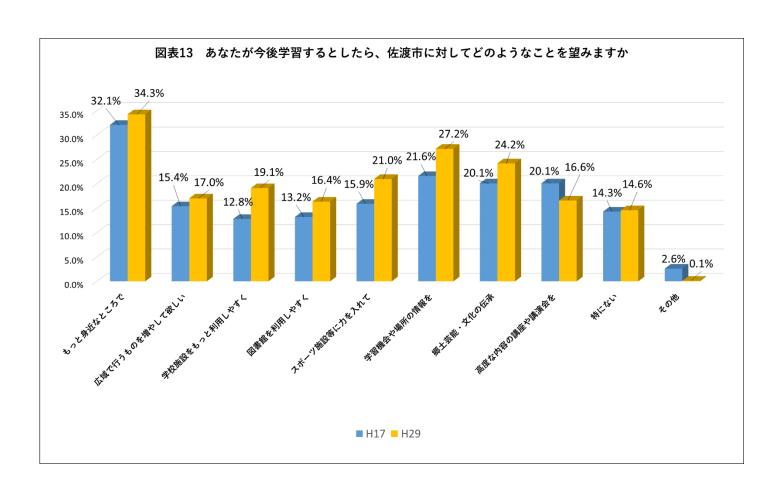


(12) あなたが今後学習するとしたら、佐渡市に対してどのようなことを望みますか。 (回答者 878 人 複数回答)

今回の調査票において、今後学習するとしたら佐渡市に何を望むかについては、「もっと身近なところで学習できるようにして欲しい。」が 34.3%で最も高く、次いで「学習の機会や場所についてもっと情報が欲しい。」(27.2%)、「郷土の芸能や文化の伝承に力を入れてほしい」(24.2%)、「スポーツ施設を増やしたり、スポーツ教室に力を入れたりしてほしい。」(21%) となっています。

上位の項目から、身近な学習機会の創出や学習についての情報提供のほか、郷土について知る機会が求められています。

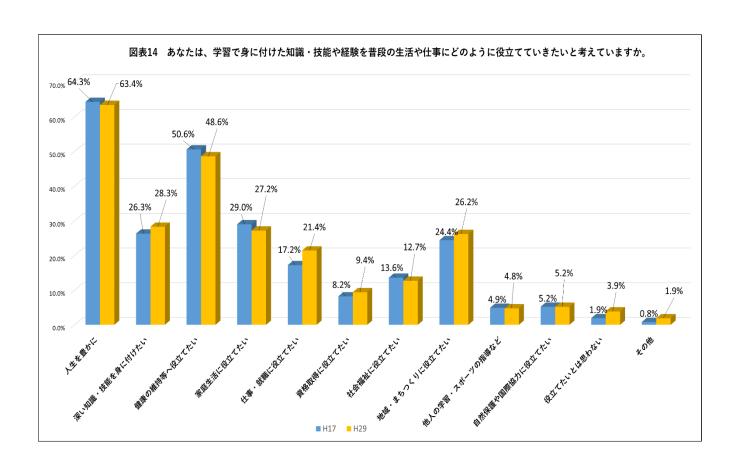
平成17年の調査と比較して、「施設の利用について」「身近な学習機会の創出」「学習についての情報提供」「郷土の芸能や文化の伝承」といった内容の比率は上昇しており、 学習要望が高まっていることが読み取れます。



(13) あなたは、学習で身に付けた知識、技能や経験を普段の生活や仕事にどのように役立てていきたいと考えていますか。(回答者890人 複数選択)

今回の調査票によると、学習で身に付けた知識・技術・経験をどのように役立てたいかについては、「人生を豊かに」が 63.4%で最も高く、次いで「健康の維持等へ役立てたい」(48.6%)、「深い知識・技能を身に付けたい」(28.3%)、「家庭生活に役立てたい」(27.2%)、「地域・まちづくりに役立てたい」(26.2%)、「仕事や就職に役立てたい」(21.4%) となっています。

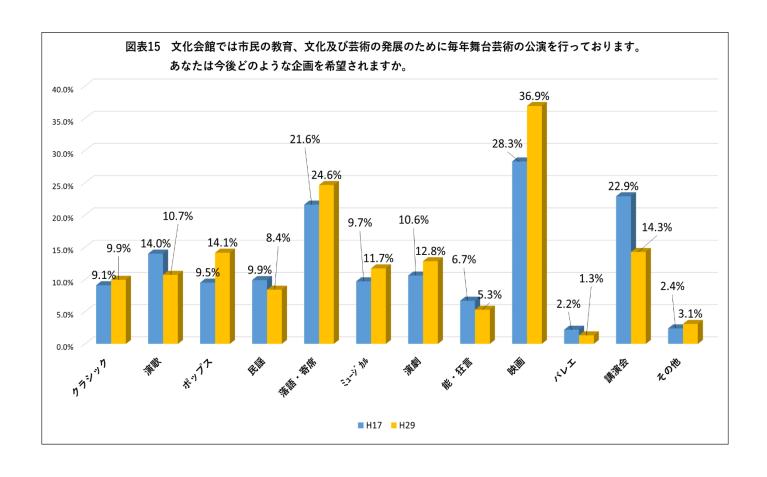
平成 17 年の調査と比較すると、大きな変化はないものの「仕事や就職に役立てたい」が比較的に上昇の幅が大きくなっています。今回の調査時点では上位の項目ではないものの、仕事や就職に役立てるための学習環境の調整も今後需要が高まる可能性があると考えられます。



(14) 文化会館では市民の教育、文化及び芸術の発展のために毎年舞台芸術の公演を行っております。あなたは今後どのような企画を希望されますか。

(回答者 860 人 複数回答)

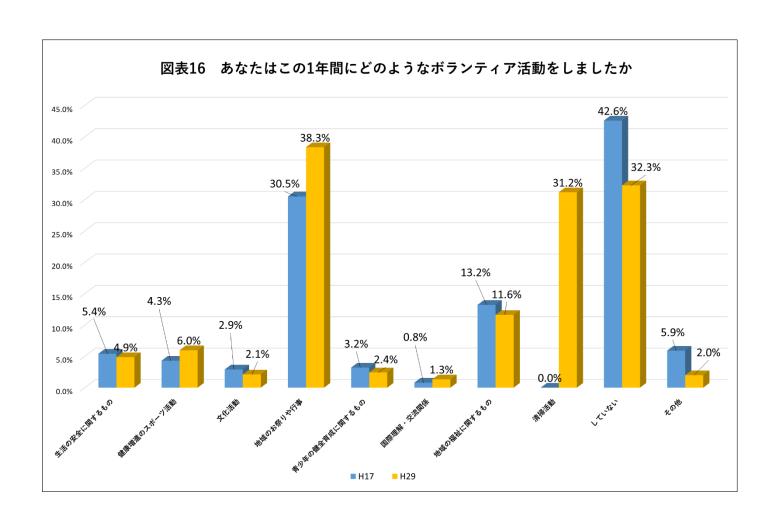
今回の調査票では今後の文化会館の公演として希望するものについて「映画」が 36.9% で最も高く、次いで「落語・寄席」(24.6%)、「講演会」(14.3%)、「ポップス」(14.1%) となっています。全体として、「映画」と「落語・寄席」が特に高い比率となっています。 平成 17 年の調査と比較すると、全体的な傾向は変わりませんが、「映画」、「落語・寄席」の割合がさらに伸びており、安定して高い支持を受けていることがうかがえます。 また、「講演会」の割合が 10 年間で大きく割合を下げており、需要が低下していることがうかがえます。



(15) あなたはこの1年間にどのようなボランティア活動をしましたか。 (回答者890人 複数回答)

今回の調査票では1年間に行ったボランティア活動は「地域のお祭りや行事」が38.3%で最も高くなっています。次いで「清掃活動」(31.2%)、「地域の福祉に関するもの」(11.6%)となっています。「していない」は32.3%となっており、3割程の方はボランティア活動を行っていないことが分かります。

平成 17 年の調査と比較すると、「していない」が 10%程減少し、「地域のお祭りや行事」の比率が大きく上昇しています。また、「清掃活動」は平成 17 年調査ではない項目であったため、比較はできませんが、平成 29 年時点で 31.2%と高い数値となっています。

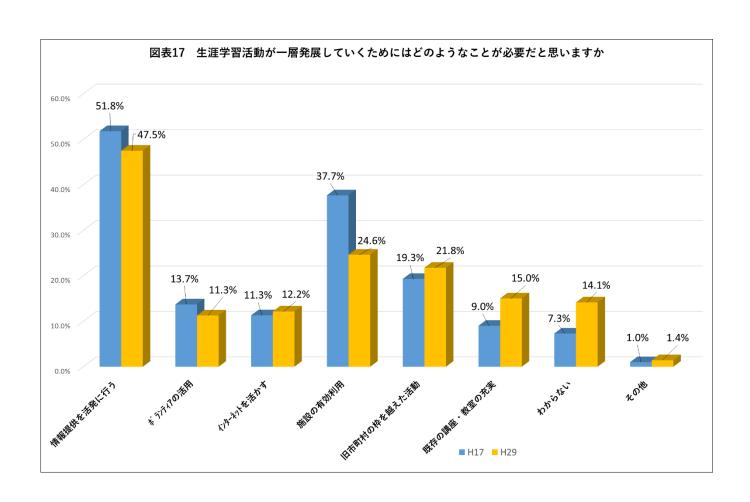


(16) 生涯学習活動が一層発展していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。 (回答者 878 人 複数回答)

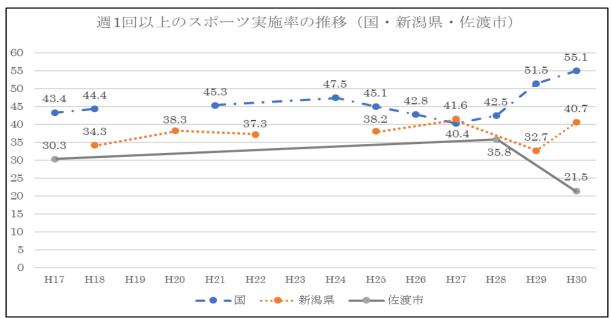
今回の調査票では生涯学習活動が一層発展していくために必要なことは、「情報提供を活発に行う。」が 47.5%で最も高く、次いで、「施設の有効活用」(24.6%)、「旧市町村の枠を超えた活動」(21.8%)、「既存の講座・教室の充実」(15%) となっています。

平成 17 年の調査と比較すると、「情報提供を活発に行う。」「施設の有効活用」は平成 17 年調査でも、平成 29 年調査でも上位となっていますが、平成 29 年には割合は減少しています。

また、「既存の講座・教室の充実」が上昇しており、少数ではありますが、「旧市町村の枠を超えた活動」、「インターネットを生かした学習」も増加しています。



図表 18-1 週 1 回以上のスポーツ実施率の推移(国・新潟県・佐渡市)



出典:国「体力・スポーツに関する世論調査(平成24年まで)」及び「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査(平成27年度)、「スポーツの実施状況等に関する世論調査(平成28年度から)」 新潟県「県民アンケート」

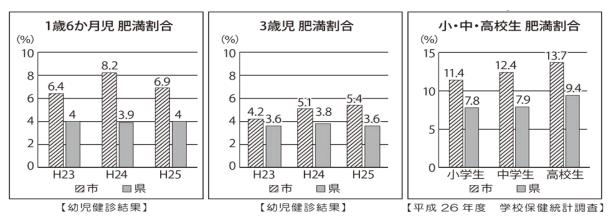
佐渡市「生涯学習に関する市民の意識調査」「平成30年度スポーツに関する市民の意識調査」

図表 18-2 成人のスポーツ実施率の推移(国)



出典:国「体力・スポーツに関する世論調査 (平成24年まで)」及び「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査 (平成27年度)、「スポーツの実施状況等に関する世論調査 (平成28年度から)」

図表 19 1歳6か月児、3歳児、小・中・高校生の肥満割合 (新潟県・佐渡市)



出典:「健幸さど21」第2次計画

図表 20 地域社会への参加率・参加頻度(市全体)

	週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない	判定できず
①ボランティアのグループ	0.3%	0.6%	0.6%	3.8%	9.6%	48.0%	37.1%
②スポーツ関係のグループやクラブ	0.2%	2.5%	2.8%	2.5%	3.0%	51.1%	38.0%
③趣味関係のグループ	0.7%	2.7%	3.7%	9.1%	6.6%	44.1%	33.0%
④学習・教養サークル	0.2%	0.3%	0.9%	2.7%	3.9%	52.9%	39.1%
⑤介護予防のための通いの場	0.1%	0.7%	1.5%	5.4%	4.0%	52.3%	35.9%
⑥老人クラブ	0.1%	0.5%	0.2%	2.7%	7.9%	53.1%	35.5%
⑦町内会・自治会	0.3%	0.3%	0.7%	6.0%	22.5%	35.7%	34.6%
⑧収入のある仕事	8.4%	4.0%	2.2%	2.5%	6.8%	42.1%	34.1%
①~⑧のいずれかに 「参加している」			60.1%				

出典: 佐渡市高齢者実態調査

調査対象者: 佐渡市 10 地区に住む 65 歳以上の方であって、要介護 1~5 の認定を受けていない高齢者から 2,500 人を無作為に抽出

対象人数:18,407 人 / 配布数:2,500 / 回収数:1,892 人 (回収率:75.7%)

調査実施期間:令和2年1月7日~令和2年2月14日

3 佐渡市の生涯学習の課題

佐渡市の生涯学習施策における主な課題は次のようなものが挙げられます。

(1) 学習したい人が生涯にわたり学習でき、その成果を生かすことのできる学習社会の 構築

今回の調査票によると、図表7及び図表 12 から市民が「今後行いたいと考える学習内容」や「学習するとしたら利用したいと考える学習方法」は多岐にわたっていることが分かります。また、図表 11 から約 87%の市民が今後文化芸術活動を行いたいと考えていることがわかります。

しかしながら、図表 10 の実際に学習をした割合を見ると、その比率は 44%程度となり、市民の学習意欲が実際の学習活動にはつながっていないことが分かります。

さらに、学習する際に最も佐渡市に望むことは「もっと身近なところで学習できるようにしてほしい」でした。

以上の調査結果から、佐渡市の生涯学習の推進体制が市民のニーズに対応していないことが読み取れます。

また、図表 20 から高齢者が学習・教養サークルに参加した割合が 8 %、趣味のグループに参加した割合が 22.8%で、それぞれにおいて参加していない方の割合が約 50%となっております。超高齢社会といわれる佐渡市においては、今後高齢者の地域社会への参加を促し、学習意欲を高めるため関係課と連携を図りながら支援を行っていく必要があります。

そのために市民が求める学習要求を的確に把握するとともに、学習機会の提供や学習環境の整備を行う必要があると考えます。

(2) 地域で学び、学んだ成果を地域に生かす人づくり、地域づくり

価値観や生活様式の多様化、地域における人口減少、核家族化や高齢化による地域社会の連帯意識の希薄化により、地域の教育力や活力の低下が叫ばれています。実際、今回の調査票においても、図表 14 で示すとおり、学習で身に付けた知識、技能や経験を地域で活かそうという考えは消極的であることがうかがえます。

しかし、そのような中でも図表 14 では学習で身に付けた知識・技術や経験を地域・まちづくりに役立てていきたいと考える市民の方が 26.2%おり、また、図表 16 では地域のお祭りや行事に積極的に参加している市民の方が 38.3%います。

さらに地域には公民館や図書館等の社会教育施設があり、NPO 等の民間団体の方など 豊富な経験と優れた知識や技能を持った人材もいます。

そこで、地域の大人が連携を図り、これらを地域の貴重な教育資源として活用し、地域の教育力を向上させる必要があります。

(3) 文化・芸術・スポーツ・レクリエーション活動の推進

①文化・芸術活動の推進

佐渡市には、鬼太鼓や能などの特色ある文化、トキを代表する豊かな自然環境、地球の歴史が数多く刻まれている佐渡ジオパークなど、佐渡固有の自然・歴史・文化が数多く残されています。また、古くから多様な文化を育んできた佐渡は芸術活動も盛んであり、絵画、版画などの美術作品や舞踊といった伝統芸能など様々な活動が継承されています。

しかしながら、参加者層の高齢化や過疎化によりこうした文化・芸術活動への参加割合は年々低下しており、今回の調査票では図表 10 から、5割以上の方が全く参加したことがないと回答しているのが現状です。

一方で、今後参加したい芸術・文化活動を調査すると、図表 11 から、全く参加するつもりはないという意見は 1 割程度まで減少し、市民が文化・芸術活動へ参加する意欲があることが読み取れます。

このことから、市民の文化・芸術活動の意欲を消さないためにも、市民一人ひとりが 創造力を発揮できる環境を整え、佐渡のもつ風土・歴史・社会・芸術・文化的に関する 活動を支援していく必要があります。

②スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ基本法では、スポーツは、世界共通の人類の文化であり、国民が生涯にわたりスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む権利があることを謳い、地方公共団体はそれを実行する責務があるとしています。

図表 18-1 の成人の週 1 回以上のスポーツ実施率を見ると平成 30 年度の国のスポーツ実施率が 55.1%、県のスポーツ実施率が 40.7%であったのに対し、佐渡市のスポーツ 実施率は 21.5%に留まっており、非常に低い水準となっています。

図表 18-2 の令和 2 年度の国のスポーツ実施率は、コロナ禍にもかかわらず 59.9%と増加しており、特に 20 代~40 代女性と 20 代~30 代男性の増加率が顕著であった。理由としては新型コロナウイルス感染症対策による日常生活の変化や仕事が忙しくなくなったからとなっています。また、実施する頻度が増えた者が実施している種目は、ウォーキングが 81.1%で最も高く、次いでトレーニングが 32.9%となっており、個人が屋外や自宅等で取組みやすい内容となっています。

佐渡市の子どもの肥満割合は図表 19 を見ると、幼児から高校生まで一貫して県平均を上回っており、幼児期から身体を動かす機会が減少し、定期的な運動の習慣付けが不足していることが考えられます。

身体を動かす機会の減少は、体力の低下のみならず、肥満、各種アレルギー、ストレス増加による心の問題などにも、影響を及ぼすとされています。特に幼児期から学童期の子どもの身体活動は、子どもの心身の発達や大人になってからのライフスタイルや健康に大きな影響を及ぼす可能性があります。

一方、図表 20 よりスポーツ関係のグループやクラブに参加している割合は 11%で、参加していない方の割合が 51.1%となっています。高齢者におけるスポーツ活動は、フレ

イル予防などの健康増進だけでなく、仲間づくりにもつながり、充実した生活を営むことに寄与します。

このことから、子どもの健全な発達を促すとともに市民の健康寿命を延伸し、豊かな生活を営むために、コロナ禍においても取組みやすいスポーツ・レクリエーションを生活習慣に取り入れるきっかけづくりを推進する必要があります。その推進のためにライフステージに応じたスポーツ活動の推進や指導者の育成等を充実させる必要があります。

第3章 今後の生涯学習活動を効果的にするための 基本理念・基本目標



佐渡市成人式 誓いの言葉

1 基本理念

学びで拓く トキめき 豊かさ 人づくり

【学びで拓く】

◆「だれでも・いつでも・どこでも」学べる佐渡島

【トキめき 豊かさ】

◆ 学びが「自分や人々の人生・暮らし・健康、そして地域の豊かさ」に生かされる佐渡島

【人づくり】

◆ 学びを通して「精神的ゆとりやつながりを確保し、地域愛を育むことができる」佐渡島

本計画は、生涯にわたり学び活躍できる、人づくり、地域づくり、豊かさづくりを実現するために、「トキめき」のある充実した生涯学習活動を推進することを基本理念とします。

2 基本目標

佐渡においては、人口減少・高齢化社会の急速な進行など、多様な課題を抱えています。そのような課題を解決するためには、学習機会の提供や地域の協働、ネットワーク化の推進が必要です。

そのためには学習機会の拡充、人や技術、文化などの様々な要素がつながり、広がっていく社会の構築、学習成果を生かすことのできる地域づくりなどの実現が必要になります。

そこで、「学びで拓くトキめき 豊かさ 人づくり」の基本理念のもと、3 つの具体的な基本目標を掲げました。

また、今後 10 年間で、「子どもの体験活動・スポーツ活動・文化活動の充実」と「仲間づくりや生きがいづくりの学びの場の提供や地域で活躍できる高齢者の活動の支援」を重点的に取り組みます。

学びを通じた SDGsの推進

佐渡市は、市民生活の質の向上と持続可能な島づくりを目指し、SDGsを推進します。

本計画においては、SDGs「目標4:質の高い教育をみんなに」に向かって、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を生かすことのできる島づくりを目指しています。

※SDGsとは、国際連合が提唱した「地球上の誰ひとりとして取り残されない」の合言葉のもとに全ての国や地域が持続的に発展していくために決めた世界共通の17の目標のことです。



【基本目標 I】

生涯学びの場を確かに拓く佐渡島 (学習社会の構築)

市民の多様な学習ニーズに応え、幅広い学習機会の提供と充実、ICT を活用した講座等を開設します。多様化・複雑化・高度化する課題に対応する教育人材の育成、学習関連施設の有効活用、学習支援・相談体制の整備、新しい学習情報の提供などの見直しにより、社会情勢の変化、市民の学習ニーズの変化に適応した「学びの場」が子どもから高齢者まで多くの人々へ行き渡るように努めます。また課題解決型の学習ニーズには、各課連携の支援体制で臨むほか、地域内外の専門的人材等の活用も図り、それらのさらなる充実を図ります。



















【基本目標 Ⅱ】

みんなで支え豊かに育つ佐渡島 (人づくり、地域づくり)

地域内には多様なグループや、人の活動があります。それぞれをより良く育む過程では、高い学習ニーズが発生します。例えば、青少年の健全育成や、キャリア教育における学習をより良いものとしていくためには、家庭・地域・学校の連携が重要となります。また、福祉や防災活動、趣味、創作、環境、消費、国際化、男女平等意識を高める学習などは大切な地域テーマです。さらに、様々な人々が地域に混住し、多種多様な職業や課題のために学習しています。それら住民の学習活動で育まれる地域社会を、さらに豊かなものにするためにも、地域の課題、学習ニーズに即した教育・学習機会の提供と、その充実は欠かせません。公民館や分館を核にした様々な地域活動の活性化により、身近な人々との多様な学び合いやグループ活動を推進し、互いが支え合う、人づくり・地域づくりの基礎を確かなものにし、ひいては佐渡全体の地域の教育力を高めます。

また、子どもの豊かな人間性や自ら学び自ら考える力など「生きる力」を育むため、自然体験活動や異年齢集団による活動・交流等の子どもの体験活動を通し、心豊かな人づくりを推進します。



















【基本目標 Ⅲ】

芸術・文化やスポーツ・レクリエーションを楽しむ佐渡島 (心と身体と人生の充実)

生涯を通じての知・徳・体の調和や情操の豊かさ、幅広い人間関係、自他に配慮できる人格の形成は大切な教育の目標です。文化・芸術、スポーツ・レクリエーションは情操を養い、人間関係の構築などが期待できるほか、一人ひとりのそれらを楽しむ力は相互に対する理解力を深め、地域を活気づけると同時に自他と地域の一体感の形成に結びつきます。佐渡の豊かな伝統文化・芸術を確かに継承すると共に、心身の健康増進を積極的に支援し、思いやりに満ちた心豊かな地域づくりを実現するためにも、芸術・文化やスポーツ・レクリエーションに関わる教育・生涯学習のさらなる充実を図ります。













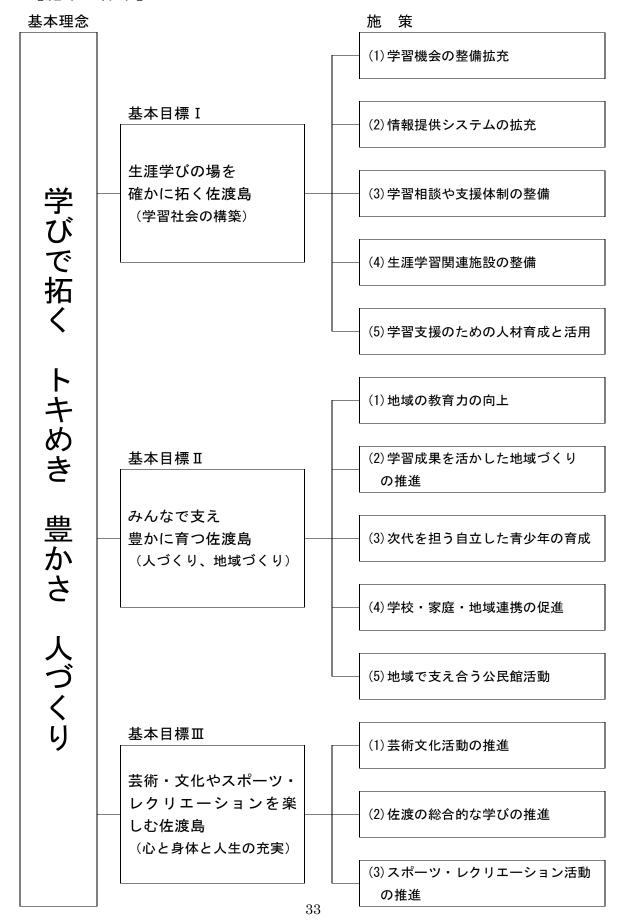


第4章 生涯学習を促進するための施策



おっさんずヨガ

【施策の体系】



【基本目標 I 】 生涯学びの場を確かに拓く佐渡島(学習社会の構築)

≪施 策≫

(1) 学習機会の整備拡充

①各課の連携、推進

社会環境の変化に柔軟に対応するため、多様な主体が連携・協働しながら社会ニーズに対応した様々な学習機会を提供していく各課の連携体制を構築します。

施策・事業	事業内容	主管課
各種講座・学級	市民が趣味や教養を高めるなど、自己を充実することをはじめ、生活上の課題や地域課題を解決することができるよう各種学習の機会を提供する。 ・市民大学講座	社会教育課
県少年の主張大会	佐渡地域振興局と連携事業。中学生 が日頃考えている清新かつ建設的な 意見を発表することにより、自ら健 康な心身づくりに努めるとともに青 少年の健全育成に対する市民の理解 を深める。	社会教育課



市民大学講座

②必要課題の解決を目指した学習機会の提供

各課との連携を一層進めるとともに、市民に必要とされる学習課題に対応した学習機会の提供に努めます。

施策・事業	事業内容	主管課	
旭米 李未		工旨环	
	市民が趣味や教養を高めるなど、自己を		
	充実することをはじめ生活上の課題や		
 各種講座・学級	地域課題を解決することができるよう	│ │社会教育課	
	各種学習の機会を提供する。		
	・市民大学講座・各地区公民館講座		
	・家庭教育学級・高齢者学級		
 両親学級	妊娠期にある夫婦を対象に育児の知識	 市民生活課	
1 M 1 M 1 - 1 M 1 M 1	普及と父親の育児参加を促す。	1750年7月15年	
	保育園、幼稚園での園内外の行事参加に		
	より、地域の人々との触れ合いなどを通	 子ども若者課	
	して社会とのつながりや地域の文化へ	10000	
	の気付きにつなげていく。		
	子どもの将来が生まれ育った環境によ		
	って閉ざされ、貧困が世代を超えて連鎖		
	することを防ぐため、生活困窮者及びひ		
 幼児・児童に対する学	とり親家庭等へ学習支援事業を実施す		
習機会の充実	る。		
日版云の九天	・学習習慣の定着及び学習意欲の向上	│ │社会福祉課	
	・日常生活習慣の形成又は社会性の育	社会価値課 子ども若者課	
	成	一丁とも石石味 一	
	・進路相談又は進学に必要な奨学金等		
	の公的支援の情報提供		
	・保護者に対する支援として子どもの		
	養育に必要な知識又は進学に必要な公		
	的支援の情報提供		
	健康保持増進のための知識、体験等を通		
高齢者・障がい者の自	し普及啓発を行う。		
	• 地区健康学習会		
	高齢者が住み慣れた地域で自立した生	高齢福祉課	
立を図る学習の推進	活が続けられるよう認知症に関する知		
	識の習得及び見守りの普及啓発を行う。		
	・認知症サポーター養成講座		

高齢者・障がい者の自 立を図る学習の推進	障がい者の自立と社会参加への意欲を 高め、地域住民の障がい者等に対する理 解と認識を深めることを目的として実 施する。 ・あったかフォーラムの開催 障がい者の意見発表、授産品の販売、 パネル展示、講演等	社会福祉課
防災教育	自主防災組織をはじめ、集落や老人会などを対象に地域防災力の向上を図るため防災講話等を実施する。また、市内小・中学生を対象に津波や地震、洪水等の災害から身を守るためには、佐渡の気象、佐渡の成り立ち等を含めた自然のメカニズムを知ることが大切なため、新潟地方気象台、防災管財課、社会教育課ジオパーク推進室と連携して行う。	社会教育課防災管財課
市民環境講座	佐渡市は、「佐渡市環境基本計画」(平成19年3月策定)に基づき、環境の保全・再生に向けた取組を推進するとともに市民環境大学などの取組を通して人づくりと協働の促進に取り組んで平成30年度に「トキ野生復帰ロードマップ2020」の目標(令和2年度にトキの野生定着数220羽)を達成した。人とトキが共生する社会の実現にした取組をより一層推進するとともに、今後は地球温暖化や気候変動、エネルギー問題などの新たな課題にも対応するため、環境教育・環境学習の一層の充実を図っていく。	
観光教育	地域社会における観光が果たす役割に ついて理解し、関心を持ち、佐渡の観光 資源の魅力を自ら発信できる力を育む 観光教育の普及に取り組む。	観光振興課
多文化共生社会の推進に係る学習機会の提供	多文化共生社会の推進を図る上で必要 となる外国籍住民や市民への学習機会 を提供する。	観光振興課

子ども読書会、 絵本読み聞かせ	子どもたちが本の楽しさを知るきっかけとなるよう、読書会や読み聞かせを実施する。 ・おはなし会(乳児対象) ・おはなし会(園児~小学生対象) ・子ども読書会 ・出張読み聞かせ(学校、保育園等)	社会教育課
消費者教育	消費生活に関する知識の普及·啓発を行い消費者意識の向上と自立を図る。 ・出前講座	市民生活課(消費生活センター)

指標 I (1)

指標	現状(R1 年度)	目標(R12 年度)	主管課
市民大学講座	403 人	600 人	社会教育課
延べ受講者数	400 /	000 人	14 五
地区健康学習会	156 回	160 回	 高齢福祉課
開催回数	150 回	100 回	同的作品。
認知症サポーター養成	8. 363 人	12, 000 人	高齢福祉課
講座 延べ受講生	o, sus 🔨	12,000 🔨	同断作出证法

[※]認知症サポーター・・・認知症を正しく理解し認知症の人や家族を温かく見守り支援する応援者で「認知症サポーターキャラバン 事業における認知症サポーター養成講座を受講・修了した者をいう。

(2)情報提供システムの拡充

①各地区の生涯学習活動情報の収集・提供・活用

生涯学習に関する多様な情報を市の広報媒体を活用して提供します。また、各地区の 情報にアクセスするサービスの向上を努めます。

施策・事業	事業内容	主管課
広報媒体を活用した情 報発信	生涯学習活動に関する情報を広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、SNS などの市の広報媒体を活用して広く提供する。	総務課 社会教育課

②国・県の生涯学習情報提供システムの活用

国や県からはインターネットを通じて様々な情報が提供されており、これらの情報活用を促進します。(文部科学省等のホームページの活用と、ラ・ラ・ネット:新潟県生涯学習情報提供システムの活用)

施策・事業	事業内容	主管課
県生涯学習情報提供シ ステムの活用	新潟県生涯学習情報提供システム: ラ・ラ・ネットを活用し講演会の講師 紹介や活動状況を発信する。	社会教育課
放送大学提供システム の活用	放送大学より配信される授業の視聴 システムを活用した講座やその周知 活動を行う。	社会教育課

③ICT(情報通信技術)を活用した学習の促進

高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、オンライン学習会・研修などICTを効果的に活用した学習の機会充実を図ります。

施策・事業	事業内容	主管課
ICT機器を活用した 先端的教育・学習	一人1台の端末と校内高速回線の整備 に伴い、ICT活用による授業の効率 化や、オンラインによる学習などを組 み合わせて学習の幅を広げる。	学校教育課

※ICT・・・情報通信技術 (Information and Communication Technology の略)。通信技術を活用したコミュニケーション。

指標 I (2)

指標	現状(R1 年度)	目標(R12 年度)	主管課
放送大学提供システム 延べ利用者数	22 人	100 人	社会教育課
I C T システムを活用 した研修会の実施回数	15 回	32 回	学校教育課

(3) 学習相談や支援体制の整備

①市民の多様なニーズに応える学習相談体制の整備

市民の様々な学習相談に柔軟・迅速・的確に対応するために、公民館や図書館、消費生活、環境、子育て、男女平等・保健などの各種相談窓口との連携を強化します。

施策・事業	事業内容	主管課
離乳食講習会	離乳食が適切に進められるように調理実習や育児相談、子育ての孤立を防ぐために親の仲間づくりを行う。	市民生活課
療育相談	発達等が気になる未就学児を対象に、 専門医の相談へつなげ子育て支援を 行う。	市民生活課保健所
子どもの生活・学習支援	学習支援員が家庭(ひとり親家庭等) を訪問し、子どもの勉強、宿題の習慣 づけ、学習意欲の向上及び進路や進学 相談等をサポートし、子どもの健全な 育成と保護者の支援等を行う。	子ども若者課

②学習相談に関する研修の充実

市内外の関係機関、団体等との連携による研修会等を通して、相談から社会参加までの支援に努めます。

施策・事業	事業内容	主管課	
親教育支援プログラム	(NPプログラム) 0~5歳の子どもの親がグループの 中でお互いの体験や不安をファシリ テーターの進行により話し合う。子育 てのスキルを高め、自信を取り戻して いく親教育支援プログラム	子ども若者課	
子育て講演会	公民館事業や子育て支援センター等 で子育て講話や育児相談を行う。 市民生		

※NPプログラム・・・NP (Nobody's Perfect の略)。カナダで開発されたプログラム。

※ファシリテーター・・・効率的かつスムーズな会議を実現するための進行役。

指標 I (3)

指標	現状(R1 年度)	目標(R12 年度)	主管課
NP プログラム参加者数	30 人	50 人	子ども若者課

(4) 生涯学習関連施設の整備

①生涯学習関連施設の整備及び有効活用

社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、文化施設などの生涯学習関連施設においては、快適な学習・生活空間の整備等による施設の機能性の向上を図り、学習情報や学習機会の提供を行います。

施策・事業	事業内容	主管課
	佐渡市公共施設総合管理計画の指針に	
 各施設の整備と充実	基づき、施設の適切な管理と有効な活	社会教育課
1 地域の歪幅と元天	用に努め、安心・安全な施設づくりを進	任五教自称
	める。	
	放送大学より配信される再視聴システ	
放送大学機能の整備拡	ムを利用できるパソコンを設置するこ	社会教育課
充	とで、誰でも好きな時間に学ぶことが	社本教育誌
	できる環境を整える。	
	誰もが利用しやすい図書館・図書室に	
図書館、図書室機能の	なるよう、バリアフリー化を進める。	社会教育課
整備拡充	利用者開放パソコンによる検索、電子	社本教育誌
	図書の導入を進める。	
移動図書館車	現在、遠隔地4方面に月1回運行	社会教育課
	イベント時の活用も計画中	社本教目誌
博物館機能の整備拡充	博物館ビジョンを策定し、施設の整理	社会教育課
诗物路饭能切笠浦加兀	と有効活用を図る。	江玄狄月砵
生涯学習支援施設の活	各施設の機能や特性を生かしながら学	社会教育課
用	習情報と学習機会の提供を行う。	江本教月砵

②学習施設相互のネットワーク化の推進

学習機関・施設・団体等の相互ネットワークの構築及び整備拡充を促進します。

施策・事業	事業内容	主管課
図書館ネットワークシ	資料検索機能の充実により、市民の課	社会教育課
ステム	題解決を支援する。	14 五

③学校施設の整備と開放の推進

学校施設の開放の奨励及び施設の整備・充実を図ります。

施策・事業	事業内容	主管課
学校体育館開放事業	学校体育施設の開放により多くの市 民のスポーツ活動の場を提供し、市民 の健康増進を図る。	社会教育課

指標 I (4)

指標	現状(R1 年度)	目標 (R12 年度)	主管課
図書館、図書室の Wi-Fi	6 施設	10 ₩=Л	社会教育課
環境の整備	0 加設	10 施設	│仕云叙月牀 │
移動図書館車	4 216 m	5 000 m	社会教育課
貸出冊数	4, 316 Ⅲ	5, 000 冊	<u>社</u> 云叙月誄
図書館、図書室	163, 702 人	165, 000 人	社会教育課
来館者数	103, 702 🔨	100,000 🔨	│仕云叙月牀 │
佐渡博物館 来館者数	52, 347 人	73, 000 人	社会教育課
公民館利用者数	171, 431 人	180,000 人	社会教育課

[※]Wi-Fi・・・パソコンやタブレットなどのネットワーク対応機器が無線で接続できる規格のこと。

(5)学習支援のための人材育成と活用

①多種多様化、高度化する学習要求に応える指導者の養成と確保

社会の変化に対応するため、自ら課題を見つけて考える力や、柔軟な思考力、身につけた知識や技能を活用して課題を解決する力や他者との関係を築く力といった総合的な「知」を育むことが必要です。こうした変化に対応し、幅広い分野でより優れた資質と専門的な能力を持ち、市民の学習を指導・支援・コーディネートする人材の養成に努めます。

施策・事業	事業内容	主管課
公民館長会議	公民館活動の活性化を目指して諸問 題の解決を図るため、毎月開催する。	社会教育課
PTA指導者研修会	PTA活動の活性化を図るため、研修 会を実施し指導者としての資質の向 上を図る。	社会教育課
ジュニアリーダーの育 成	佐渡市の高校生で構成し、大人と子どもの架け橋として「集団活動」「交流活動」「貢献活動」を中心に地域のイベントや事業で活躍するためのリーダーとしての資質の向上を図る。	社会教育課
シニアリーダーの育成	ジュニアスポーツクラブ等の指導者 の育成を図る。	社会教育課

②各分野の指導者の発掘と指導システムづくり

市民の学習成果を活用して学び合いの生涯学習活動の推進を図るため、多彩な講師・指導者・支援者の情報を活用できるよう、地域人材情報を収集提供する人材バンクの登録を促進します。

施策・事業	事業内容	主管課
子ども会指導者研修会	市 P 連や青少年健全育成市民会議が 主催する研修会へ参加する。	社会教育課
人材バンクの整備	生涯学習及びスポーツに関する指導 者情報を一元管理し、情報の提供を推 進する。	社会教育課
健康推進員研修会	健康推進員が地域の実態について研修し、地域の実態に応じた取り組みを 話し合い活動につなげる。	市民生活課

③ボランティアの指導者育成

市内において様々なボランティア活動が行われ、環境、福祉、災害復興、教育等あらゆる分野でのボランティアが増加しており、ボランティア活動を推進するために指導者の育成を図ります。

施策・事業	事業内容	主管課
生涯学習ボランティアの育成	地区公民館事業活性化支援隊を各地 区公民館に組織し、団体やサークル等 と連携して、地区公民館事業の活性化 とその運営を支援する。	社会教育課
地域コーディネーター 等のボランティアの育 成	地域とともにある学校づくりを進めるため、体験活動等さまざまな学校の教育活動を支援する地域コーディネーターや教育支援員の育成を行う。	学校教育課 社会教育課

④学習経験者による指導者の育成

学習経験の成果を指導者として地域で発揮する環境を整備します。また地域において青 少年、中年者、高年者が体験活動や地域づくりに活用できるよう指導者情報の充実に努め ます。

施策・事業	事業内容	主管課
人材バンクの活用	生涯学習及びスポーツに関する指導 者情報を一元管理し、情報の提供及び 活用を図る。	社会教育課

指標 I (5)

指標	現状(R1 年度)	目標 (R12 年度)	主管課
生涯学習・生涯スポー			
ツ人材バンク 登録件	38 件	200 件	社会教育課
数			
生涯学習・生涯スポー			
ツ人材バンク 利用件	162 件	300 件	社会教育課
数			
健康推進員の人数	403 人	410 人	市民生活課



読書会「クリスマスカードつくり」

読書会「読み聞かせ」



【基本目標Ⅱ】 みんなで支え豊かに育つ佐渡島(人づくり、地域づくり)

≪施 策≫

(1)地域の教育力の向上

①学習団体・グループ活動の充実と連携

地域の特色ある学習や活動を地域間で連携し、地域住民の絆を深め、多様な人材と触れ合い、地域への愛と誇りを育み、人材育成につなげられるよう各地区の団体やグループの活動を活性化させます。

施策・事業	事業内容	主管課
学習団体、サークル活 動発表会	各学習団体とサークル活動の日頃の 成果を発表する場を提供する。 ・地区文化祭、地区芸能祭	社会教育課
しまびと元気応援団	市の健康課題解決のために、グループ ごとに解決策を考え健康寿命の延伸 を目指して健康づくりを実践する。	市民生活課

②世代交流の促進

地域において子どもたちと様々な世代の人たちが交流することにより、子どもたちの自立心と社会性を育むような取り組みを行いながら、地域全体で子育て・親育てを促進します。また、高齢者世代のその活動への支援的参画を促進します。

施策・事業	事業内容	主管課
子ども会連絡協議会活動	各地区子ども会発展のために、子ども会相互の連絡提携・交流・情報の交換、 指導者の育成・研修・活動の安全に関する事、その他子ども会の目的に関する活動を行う。	社会教育課
青少年健全育成活動	様々な世代の地域住民と連携し、地域 全体で青少年の健全育成を図りなが ら活動を行う。	社会教育課
放課後子ども教室	放課後等において、様々な世代の地域 住民が講師や支援員となり、全ての子 どもたちの安心・安全な活動場所を確 保し、学習支援や様々な体験・交流活 動を行う。	社会教育課

③ U・ I ターンとの活動の促進

U・Iターン者の方に積極的に地域づくりに参加していただき、様々な経験・能力を生かした地域の教育を推進します。

施策・事業	事業内容	主管課
地域おこし協力隊	農林漁業の応援、住民の生活支援など の地域活動に従事してもらいながら 地域への定住を図る。	地域振興課

④地域事業の充実と活性化

地区文化祭や地区芸能祭、また分館対抗運動会など地域の方々が参加できる場を創出することで、地域のグループの方々が集まり、自分の趣味や経験を存分に発揮できる環境を 整備します。

施策・事業	事業内容	主管課
文化祭、芸能祭、運動会	自分の趣味や経験を発揮できる発表 の場を提供する。	社会教育課

指標Ⅱ(1)

指標	現状(R1 年度)	目標 (R12 年度)	主管課
しまびと元気応援団活			
動参加者数	10, 003 人	10, 020 人	市民生活課
(健康推進員活動を除 く)			
<)			

(2) 学習成果を生かした地域づくりの推進

①活用の場の創出

地域住民が学習成果を活用し、活動できる場を積極的に創出するために、公民館、図書館、博物館などの社会教育施設や学校等においては、学習成果を活用したボランティア活動機会の確保を積極的に行うよう努めます。また、若者と地域との関わりを促進し、若者が地域活動に参加するイベントを増やしたり参加しやすくなるような工夫をしながら地域づくりに努めます。

施策・事業	事業内容	主管課
域学連携地域づくり応 援事業	地域と大学等との連携・交流を推進 し、大学生の若い力や発想を生かして 地域課題の解決や地域の賑わいを創 出する。	地域振興課

②学習成果の活用意欲の喚起

講座等を通して、生涯学習の理念(「だれでも・いつでも・どこでも」学ぶことができ、 その成果が適切に生かされる社会の実現)に対する理解を促すとともに、地区文化祭や芸 能祭等の開催を通して、学習成果を地域活動に生かしていくという意識づくりの醸成に努 めます。

施策・事業	事業内容	主管課
学習成果の活用	公民館講座等で学んだことを地区文 化祭や芸能祭、市展等で学習成果を発 表し、地域活動にも生かす。	社会教育課

③学習成果の適切な評価

学習者が自分の学習レベルを確認し、学習成果の活用につなげることができるよう講座 等を単位制にし、一定の単位数取得者に対して修了証や認定証などを付与する取り組みを 進めます。

施策・事業	事業内容	主管課
いきいき県民カレッジ	講座に出席すると単位が認定され、一 定の単位を修得すると奨励証が交付 される。	社会教育課

④ボランティア活動の推進

ボランティア活動について基本的な学習の場と機会を提供し、学んだ知識・技能を地域で生かせるようにボランティア活動の活性化を図ります。

施策・事業	事業内容	主管課
読み聞かせ	小学校、保育園、幼稚園、各図書館、 図書室でボランティアが読み聞かせ を実施する。	社会教育課
博物館解説ボランティア	佐渡の歴史、文化、美術、自然に造詣 の深い住民からボランティアで博物 館の展示解説を行ってもらう。	社会教育課

指標Ⅱ(2)

指標	現状(R1 年度)	目標(R12 年度)	主管課
域学連携地域づくり応			
援事業にて参加する大	20 件	30 件	地域振興課
学数			
読み聞かせ事業実施率			
(幼稚園・保育園・小学	94. 5%	100%	社会教育課
校)			



トライアスロンボランティア



(3)次代を担う自立した青少年の育成

①青少年の健全育成

将来に向かってたくましく自立して生きていく心身ともに健全な青少年を育成するため、家庭教育をはじめとした青少年を取り巻く環境の整備を進めていきます。

施策・事業	事業内容	主管課
子ども会連絡協議会活 動	子ども会発展のために、指導者の育成・研修・活動の安全に関する事、その他子ども会の目的に関する活動を行う。	社会教育課
青少年健全育成活動	青少年が何事にも興味・関心を持ち、 自立した成長を促すため、学校・地域・ 家庭が連携して青少年健全育成の支援を行う。	社会教育課
「家庭の日」の推進	家庭は、ふれ合いと安らぎの場であるとともに、人との関係のあり方や社会のルールを学ぶ場でもあります。家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直すきっかけづくりを行う。	社会教育課



新穂中学校「立志元服式」

②体験活動の充実

体験活動は、各発達段階に応じて、主体性や協調性、思いやりの心、規範意識や他者と 関わる力など、豊かな人間性や社会性を育み「生きる力」を養う重要な機会となります。 佐渡の豊かな自然や社会を活用し、学校の教育活動との連携を図り、自然体験活動や奉 仕活動、異年齢集団による活動・交流等の多様な体験活動を推進します。

施策・事業	事業内容	主管課
キャンプ事業	小学生を対象にキャンプを実施し、自然体験活動や異年齢集団による活動・ 交流等の多様な体験活動を通し、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力など の「生きる力」を養う。	社会教育課
子ども会連絡協議会活 動	各地区子ども会発展のために、子ども会相互の連絡提携・交流・情報の交換、指導者の育成・研修・活動の安全に関する事、その他子ども会の目的に関する活動を行う。	社会教育課
青少年健全育成活動	多様な体験活動を実施し、青少年の豊かな人間性や社会性を育み、健全育成につなげられる活動を行う。	社会教育課
ワークショップ等体験 事業	博物館での展示品の鑑賞に加えて、ワークショップや解説会等を開催することで、作品の背景や作者等に関する事柄を知る機会を提供し、来館者の知的満足度を向上させる。	社会教育課
ジオパーク親子体験	親子でジオパークを楽しんでもらう ことを目的に親子向けの自然体験活 動等を行う。	社会教育課







③生涯学習の基礎を培う学校教育の推進

生涯にわたって主体的に学び続け、自己実現を目指す人間を育成することが必要です。 義務教育においては児童・生徒が充実感を味わい、自己の可能性を発揮して心豊かな学校 生活が送れるよう家庭や地域と連携・協働し、魅力と活力ある学校づくりを進めます。

施策・事業	事業内容	主管課
「思いやり・命の大切さ」に関する授業	命の大切さや、やさしさ・思いやりを 育むために、生活科や総合的な学習の 時間を中心に、自然体験活動や様々な 立場の方とのふれあい活動の充実を 図る。	学校教育課
男女平等を意識した教育	男女平等で、互いに尊重し合える意識 を育むために、道徳の時間を中心に、 学校生活全体を通した人権教育・同和 教育の充実を図る。	学校教育課
郷土愛を軸にしたキャ リア教育の推進	「佐渡を愛し、佐渡の未来を切り拓く 力を育てるキャリア教育の推進」を目 指し、郷土愛を軸にしたキャリア教育 の推進を図る。「佐渡学を中核とした 体験的な郷土学習」「課題解決を取り 入れた指導」「発達段階に即した教育 活動」の三つを大きな柱にして取り組 みを行う。	学校教育課

[※]キャリア教育・・・一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てることを通して、自分の役割を果たしながら自分らしい生き方の実現を目指す教育のこと。

指標Ⅱ(3)

指標	現状(R1 年度)	目標(R12 年度)	主管課
青少年の体験活動の実	35 回	50 回	社会教育課
施回数	99 回	30 回	14五秋月味
人権教育・同和教育に			
関する公開授業や研修	100%	100%	 学校教育課
を実施している学校の	100%	100%	子仪仪目标
割合			

(4)学校・家庭・地域連携の促進

①家庭教育支援の充実

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や自立心の育成、 心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担います。

そこで、保護者等への学びの場の提供、家庭環境に応じた相談対応、園や学校の先生方への支援、親業教育への支援、親子での学習等の家庭教育支援を推進します。

施策・事業	事業内容	主管課
親子体験学習	親子で同じ目的を持ち、活動に取り組 むことで、よりよい親子関係を築く。	社会教育課
家庭教育講演会、研修 会	就学時健診や保護者会等に出向き、多 くの親が集まる機会を活用し、学習機 会の提供を行う。	社会教育課
就学前健診での健康教 育	就学前健診等の機会に保護者に生活 習慣に関する知識の普及を行う。	市民生活課

②相談事業の充実

身近に相談相手がいない、子どもの勉強や子育て等の悩み・不安を抱えたまま孤立して しまうなど家庭教育を行うことが困難な社会となっています。様々な家庭の状況に応じて、 相談対応を行います。

施策・事業	事業内容	主管課
家庭教育相談	家庭教育等に関する相談を面談や電話、メールで受ける。	社会教育課
家庭教育支援訪問	実際に園や学校、家庭に出向き相談を 受け、家庭教育等に関する支援を行 う。	社会教育課
支援者向け支援相談	保育園、幼稚園、学校等に向け支援相 談を行う。	社会教育課



親子ふれあい教室 「しんこ作り」

③地域人材・指導者の育成

学校教育と社会教育の連携・融合を促進し、社会全体で子どもを育む地域づくりを進めるため、学校と地域との連携・協働について、その意義や目的、方策、具体的事例等に関する研修を通して学校と地域をつなぐコーディネーターを養成します。

施策・事業	事業内容	主管課
学校・地域連携研修会	役割や業務内容の確認、他校との情報 交換、先進的な学校の活動事例から、 コーディネートカとマネジメントカ の向上を図り、学校と地域が連携し、 よりよい学校づくりの推進を図る。	社会教育課 学校教育課

④学校における学習・体験活動への地域の参画

これからの時代を生き抜く力は、学校だけでは得られない知識・経験・能力が必要になります。そして、地域住民が自ら地域を創っていくという主体的な意識への転換が求められています。

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生することを推進します。

施策・事業	事業内容	主管課
地域学校協働活動	地域と学校が連携・協働し、子どもたちが地域全体に見守られ、安心して健 やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動を行う。	社会教育課
放課後子ども教室	放課後において、学校の空き教室等を 活用して、全ての子どもたちの安心・ 安全な活動場所を確保し、地域と学校 が連携・協働して学習や様々な体験・ 交流活動を行う。	社会教育課



放課後子ども教室



⑤コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

地域の教育力の低下や学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、社会に開かれた家庭教育の実現に向けた基盤として地域と学校が連携・協働し、地域全体で教育を行うためにコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進します。

施策・事業	事業内容	主管課
地域とともにある学校づくり運営研修会	学校運営協議会の取り組みを共有したり先進的な取り組みを学んだりし、 地域とともにある学校づくりの推進 を図る。	学校教育課 社会教育課

- ※コミュニティ・スクール・・・学校運営協議会を設置している学校
- ※学校運営協議会・・・保護者や地域住民などで組織し、学校運営や必要な支援に関して協議をする機関。
- ※地域学校協働活動・・・幅広い地域住民や企業、団体等の参画により子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動。

⑥郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

佐渡市の未来を担う人材を育成するため、地元企業等と連携した職場体験やイベント等 を通して地元への愛着を深めるキャリア教育を支援します。

施策・事業	事業内容	主管課
キッズお仕事体験	学校教育課が進めるキャリア教育事業を支援し、郷土愛と将来の夢や職業観を育むため、佐渡市の児童・生徒及び保護者を対象としたイベントを開催する。	地域振興課 学校教育課
中学校キャリア教育推 進事業 (課題解決型職場体 験)	島内の中学生がいろいろな事業所で 課題を解決しながら職場体験をする 課題解決型職場体験に取り組む。一人 一人の社会的・職業的自立に向け、必 要となる能力や態度を育てることを 通して、自分の役割を果たしながら自 分らしい生き方の実現を目指す。	学校教育課
学校出前授業	小・中学校に出向き、佐渡の歴史、文化、美術、自然を中心とした出前授業を行い、佐渡の魅力を知り、知的好奇心を高めてもらう機会を提供する。	社会教育課
ジュニア学芸員育成事業	子どもを対象に博物館学芸員の仕事 を体験できる連続講座を開催して職 業観を育むほか、講座を通じて郷土愛 を醸成する。	社会教育課

指標Ⅱ(4)

指標	現状(R1 年度)	目標 (R12 年度)	主管課
放課後における定期 的、継続的な学習・体験 活動の実施学校数	6 校	35 校	社会教育課 学校教育課



放課後子ども教室



(5)地域で支え合う公民館活動

①公民館活動の充実

地域の教育力や高齢者の知識・経験など学びの成果を生かし、家庭の教育力向上など地域課題の解決が図られるよう豊かな地域社会に向けた支え合う人づくりを進め、地域の特性や魅力ある資源を活用した学習機会の充実に取り組むとともに、学びを通した住民相互のつながりなどに地域間交流を促進するため公民館活動を充実します。

施策・事業	事業内容	主管課
公民館講座、自主講座	公民館を生涯学習の拠点として、様々 な教室や講座を開催したり、自主講座 の活動を支援したりすることで学習 機会の充実を図る。	社会教育課
分館活動の充実	地域の集う場、学ぶ場、つなぐ場である分館の活動を推進するために、分館活動や運動会等の支援を行い、地域内の交流と活性化を図る。	社会教育課

指標Ⅱ(5)

指標	現状(R1 年度)	目標(R12 年度)	主管課
公民館講座・自主講座			
での公民館延べ利用者	59,636 人	61, 200 人	社会教育課
数			



地区運動会



【基本目標皿】

芸術・文化やスポーツ・レクリエーションを楽しむ佐渡島 (心と身体と人生の充実)

≪施 策≫

(1)芸術文化活動の推進

①伝統芸術・文化の伝承と創造活動の推進

伝統芸術・文化を後世に伝える支援活動を強化し、創造的な芸術・文化活動を奨励します。

施策・事業	事業内容	主管課
佐渡伝統文化継承事業	佐渡島内に伝承されている伝統芸能 等の後継者や保持団体等の活動を支	社会教育課
公民館講座	接するとともに、子どもたちが芸能に触れることで担い手を志す機会を提供し、継承を図る。	社会教育課

②芸術・文化活動の支援と場の確保

学習施設を整備するとともに芸術・文化活動を活発にするために、情報の収集と提供に 努め、指導者の確保と養成を図ります。また、佐渡市美術展覧会をはじめとした成果発表 のできる環境を整えます。

施策・事業	事業内容	主管課
佐渡市美術展覧会	芸術・文化活動を発表する場として佐 渡市美術展覧会を開催し、若年者、高 齢者、障がい者などの全ての市民が 「表現者」として参加できる環境を整 える。	社会教育課
新潟県美術展覧会	新潟県最大の美術展覧会(佐渡展)を 開催する。佐渡の作家や県内の作家に よる優れた美術作品を展示する。	社会教育課
地区公民館文化祭	自主講座等の団体が、日ごろの活動成 果を発表することで芸術文化活動の 向上を図る。	社会教育課

	各地区公民館講座において、地区文化	
公民館講座	祭や市展の作品出品につながるよう	社会教育課
	な絵画や版画等の講座を開講する。	

③芸術・文化事業の充実

佐渡中央文化会館を中心に、展覧会や音楽会など多様な芸術・文化事業の提供を行い、 市内外の本格的で多様な芸術・文化に触れる機会の充実を図ります。

施策・事業	事業内容	主管課
佐渡中央文化会館 自主事業	本格的で多様な芸術・文化に触れる 機会を充実させるため、佐渡中央文 化会館で展覧会や音楽会などを開催 する。	社会教育課
佐渡市美術展覧会	市民への美術の普及と水準の向上を図るとともに美術鑑賞の機会を提供する。	社会教育課
新潟県美術展覧会	市民への美術の普及と水準の向上を 図るとともに新潟県最大の美術展覧 会の作品鑑賞の機会を提供する。	社会教育課
地区公民館文化祭	自主講座等の団体が、日ごろの活動成果を発表することで芸術文化活動の向上を図る。	社会教育課
公民館講座	各地区公民館講座において、絵画や版 画等の講座を開講し、芸術に触れる機 会の充実を図る。	社会教育課



佐渡市展 公開審査会



④芸術・文化情報の収集と発掘、活用

先人の遺した遺産を守り、伝えるため、佐渡博物館を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を記録・収集・整理し公開します。また、佐渡博物館や各施設の利用や認知度を高めるため広報の強化に努めます。

施策・事業	事業内容	主管課
企画展・特別展事業	佐渡博物館を中心に、テーマに特化し た企画展や特別展を開催する。	社会教育課

指標Ⅲ(1)

指標	現状(R1 年度)	目標(R12 年度)	主管課
市展 出品点数	1, 215 点	1,500 点	社会教育課
市展 入場者数	2, 521 人	4,000 人	社会教育課
企画展・特別展期間中 佐渡博物館入館者数	9, 532 人	13, 000 人	社会教育課

※市展 入場者数 (R1 年度) は、開場式及び表彰式が台風で中止となったため人数が含まれていない。(H30 入場者数: 3,156 人)

(2) 佐渡の総合的な学びの推進

①「佐渡学」の推進と充実

「佐渡学」に関する調査・研究・普及・蓄積の活動をさらに充実させるとともに、市内 外の組織と協働して、調査研究・講演会学習会活動を活発に展開します。

施策・事業	事業内容	主管課
新大シンポジウム・佐 渡学セミナー	新潟大学人文学部との連携協定により各種講座を開催する。大学のない佐渡で市民を対象に大学関係者の調査研究の発表を聴講できる貴重な機会を提供する。	社会教育課

②地域の総合的理解と学習機会の提供

佐渡固有の自然・歴史・社会・芸術・文化を学ぶ学習の推進と地域に受け継がれた行事 等に積極的に参加したり交流することによって地域での学びの場の確保とその学習的発 展を促進します。

施策・事業	事業内容	主管課
大人向け博物館講座	大人を対象とした博物館講座を開催する。	社会教育課

③ジオパークの活用

佐渡の成り立ちや島に残る自然・歴史・社会・文化への理解を深める機会を提供し、郷 土愛の醸成に努めます。

施策・事業	事業内容	主管課
ジオパーク市民講座	佐渡の成り立ちが、現在の人々の生活 に影響を与えていることを多くの市 民に知ってもらい、ジオパークを楽し んでもらうため、学習や体験の機会を 提供する。 ・入門コース ・初級コース ・中級コース ・上級コース	社会教育課

指標Ⅲ(2)

指標	現状(R1 年度)	目標(R12 年度)	主管課
新大シンポジウム・佐			
渡学セミナー 参加者	168 人	500 人	社会教育課
数			
博物館講座	 実施なし	50 人	社会教育課
参加者数	天 心なし	50 人	社本教育誌
ジオパーク市民講座	387 人	400 人	社会教育課
参加者数	301 人	400 人	14 本

(3)スポーツ・レクリエーション活動の推進

①「育てる」スポーツ・レクリエーションの推進

子どものころからスポーツ・レクリエーションの習慣化を図るため、親子・家族で参加できる体験的なスポーツ・レクリエーション活動をより推進し、幼稚園・保育園・こども園・小中学校と連携し、その定着を図ります。

施策・事業	事業内容	主管課
幼児期の身体活動の推 進	乳幼児期における身体活動を推進し、 発育発達に応じた適切な運動指導の 普及を通じ、「スポーツに親しむ習慣 の基礎」を形成する。	社会教育課 子ども若者課
学童期のスポーツ・レ クリエーション活動の 推進	子どもたちが生涯にわたる運動・スポーツ習慣の基礎を築くため、ジュニアスポーツクラブの育成や、スポーツの楽しさを広げる取り組みの充実を図る。 ・学童期のスポーツ教室	社会教育課
中学生の部活動と社会 スポーツの連携	中学校を中心に地区スポーツ協会、公 民館、スポーツ推進委員が連携し、地 域で部活動を応援する体制を整える。	社会教育課 学校教育課

②「健康」スポーツ・レクリエーションの推進

ライフステージに沿ったスポーツ・レクリエーションを推進し、健康で活力に満ちた長 寿社会の実現を目指します。

施策・事業	事業内容	主管課
青年・成人期のスポー ツ・レクリエーション の推進	市民がスポーツに参加する動機付け として、ライフスタイル、志向、目的 に適したスポーツをする機会の充実 を図る。	社会教育課
(健康、スポーツ教室、 ウォーキング教室)	健康推進員がウォーキングマップの 作成・実施する。また、しまびと元気 応援団は筋トレ等の運動を実施する。	市民生活課
高齢者のスポーツ・レ クリエーションの推進	高齢者のスポーツ等を通じた健康の維持や仲間作りの機会の充実を図る。 ・介護予防教室(指導者:スポーツ推進委員) ・高齢者学級	社会教育課

		•
高齢者のスポーツ・レ	高齢者の心身機能低下を予防するた	
クリエーションの推進	め、運動やレクリエーション等の介護	高齢福祉課
	予防教室を開催し健康の維持を図る。	
	日頃スポーツをしていない人も気軽	
ヨガ教室	に始められる教室を開催する。	
	(対象: 20代~概ね60代)	
	日頃スポーツをしていない人も気軽	
ウォーキング教室	に始められる教室を開催する。	社会教育課
	(対象:中高年、高齢者)	
フトレッチ・笠トし物	日頃スポーツをしていない人も気軽	
ストレッチ・筋トレ教	に始められる教室を開催する。	
室 	(対象: 20 代~概ね 60 代)	
	障がいのある人の社会参加や生活の	
障がい者それぞれに応	質の向上を目指し、それぞれの状況に	5.4. 本部
じた生涯スポーツの推	応じてスポーツを楽しむことができ	社会教育課
進	るよう、スポーツ活動の促進や指導者	社会福祉課
	の育成、支援体制を整備する。	
	スポーツ庁の取り組んでいる「Sports	
サンスのは中央なった	in Life プロジェクト」制度により、	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
勤労者の健康増進のた	企業が従業員の健康増進のためにス	社会教育課
めの企業応援	ポーツ活動に対する支援や促進に向	地域振興課
	けた取り組みをする。	

③「競技」スポーツの推進

指導者や関係団体、地域、学校が連携して一貫した指導体制を整え、また個々の競技力の向上を図り、かつ、普及することによって、佐渡のスポーツ全体のレベルアップにつなげます。

施策・事業	事業内容	主管課
	市民がスポーツを通じて夢や感動を	
小・中一貫指導体制の	共感し、郷土に誇りを抱くことを目指	
構築による選手育成と	し、全国的なレベルの選手の継続的な	社会教育課
強化の推進	輩出に向けてジュニア選手の発展及	
	び一貫した育成・強化を推進する。	
障がい者スポーツ選手	県大会、全国大会の出場選手の育成・	社会教育課
の育成	強化を推進する。	社会福祉課
佐渡から世界を目指す	加茂湖を中心としたヨット、レガッタ	
一位版から世外を日相り 一競技の育成	等のマリンスポーツなど地域性を生	社会教育課
元ガスリカ 日 八	かしたスポーツの強化に取り組む。	

④「支える」スポーツ・レクリエーションの推進

市民スポーツ・レクリエーションの振興を図るために子どもから高齢者、障がい者まで、 誰もが気軽に安心して利用できる環境の充実を図ります。

施策・事業	事業内容	主管課
	スポーツ活動の基盤強化としてコミ	
地域コミュニティのス	ュニティスポーツ推進組織(各地区に	社会教育課
ポーツ推進組織の育成	健康・スポーツクラブ)を育成・支援	市民生活課
	する。	
 地域包括ケアシステム	│ │介護予防教室などにスポーツを活用	社会教育課
と連動した推進	「現り脚数重などにスポープを増用 して取り組む。	市民生活課
と建動した推進	して取り組む。	高齢福祉課
人材の育成(子どもか		社会教育課
ら高齢者までそれぞれ	指導者・コーディネーターを計画的に	市民生活課
の年代に応じた指導者	育成する。	子ども若者課
の育成・資質の向上)		学校教育課
	佐渡市公共施設総合管理計画の指針	
スポーツ施設の整備と	に基づき、施設の適切な管理と有効な	 社会教育課
充実	活用に努め、安心・安全な施設づくり	江玄狄月砵
	を進める。	

⑤「観光」スポーツ・レクリエーションの推進

佐渡の豊かな自然環境やスポーツ・レクリエーション資源を生かし、スポーツ・レクリエーションを通じた地域の活性化を図るとともに、交流人口の拡大を図ります。

施策・事業	事業内容	主管課
日本を代表する「佐渡	佐渡の豊かな自然環境やスポーツ資	
国際トライアスロン大	源を活かし、スポーツを通じた交流人	社会教育課
会・佐渡ロングライド」	口の拡大を図るとともに、地域の活性	観光振興課
の充実	化を図る。	
スポーツボランティア	島外ボランティアの募集	社会教育課
の育成	扇介	14 五
マスターズ大会の開催 や特色ある地域イベントによる交流人口の拡大	各競技種目でマスターズ大会の開催 や特色ある地域イベントによる交流 人口の拡大を図る。	社会教育課
スポーツ合宿誘致	佐渡市外に所在する大学等スポーツ 競技部誘致による交流人口の拡大を 図る。	観光振興課

⑥「スポーツ・レクリエーション情報」ネットワークと「医科学支援体制」の充実 市民が様々なスポーツ・レクリエーション活動を通してスポーツ医科学などに触れる体 制の充実を図ります。

施策・事業	事業内容	主管課
「スポーツ情報」ネッ トワークの充実	・市民に各種教室・大会の案内・ボランティアの募集 ・国内・海外に向けた大会の案内やボランティアの募集	社会教育課
「医科学支援体制」の 構築と「指導者連盟」の 設立	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターや新潟県広域スポーツセンター、新潟大学、新潟医療福祉大学、市内の医療機関と医科学分野の支援体制を構築する。またスポーツ医科学の研究を主体的に取り組む「指導者連盟」を設立する。	社会教育課

指標Ⅲ(3)

指標	現状(R1 年度)	目標(R12 年度)	主管課
学童期のスポーツ教室 の開催	実施なし	10 ヶ所	社会教育課
介護予防教室 開催回 数	1,645 回	1,800 回	高齢福祉課
健康、スポーツ教室、ウ ォーキング教室の開催	46 回	117 回	社会教育課
小・中一貫指導体制の 構築の推進(競技団体 数)	5 団体	10 団体	社会教育課
スポーツ指導者の育成数	実施なし	110人	社会教育課
週1回以上のスポーツ 実施率	21. 5%	37%	社会教育課

※週1回以上のスポーツ実施率の現状 (R1年度) 21.5%は、H30年度実績です。



グランドゴルフ



ソフトバレーボール



介護予防教室



ニュースポーツ キンボール